

自宅での療養を支える訪問看護師

いつまでも我が家で暮らし続けたい

地域包括ケアシステム推進室(須賀川アリーナ内) ☎(94)2162

市では、高齢者の暮らしを地域住民や関係機関などが連携して支える「地域包括ケアシステム」の仕組みづくりに取り組んでいます。その一つとして、病気になるっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、医療・介護の連携を推進しています。今回は、自宅での治療、療養を支える訪問看護師の活動を紹介します。



患者さんの自宅での生活を訪問看護師がお手伝いします

人生の最終段階を自宅で過ごしたい

厚生労働省の調査によると、国民の60パーセント以上が「人生の最終段階は自宅での療養を望んでいる」との結果があります。人生の最期を、自宅や住み慣れた地域で迎えたいという希望をかなえるためにも、在宅での医療・介護をサポートするためのシステムづくりが求められています。

これからの医療の選択肢の一つ「在宅医療」

医療サービスには、入院して受ける「入院医療」、通院し

て受ける「外来医療」のほかに、「在宅医療」があります。これは、医師、歯科医師、看護師、薬剤師などが、自宅や老人ホームなどを訪問して医療サービスを提供することです。在宅医療には、「訪問診療」と「往診」があります。医師が定期的、計画的に自宅などを訪問して診察などを行うのが訪問診療、病状の急変など患者の要請に応じて医師が訪れて治療を行うのが往診です。

市内に6か所 訪問看護ステーション

在宅医療で自宅での治療、療養を支えるのが、訪問看護ステーションの訪問看護師で、医師の指示を受けて医療処置

●市内の訪問看護ステーション (五十音順)

施設名	住所	電話番号
公立岩瀬病院訪問看護ステーション	長祿町1	(75)5026
さんあい訪問看護ステーション	森宿字狐石129-7	(75)2253
訪問看護ステーションころのあい	東町54-7	(94)7010
南東北春日訪問看護ステーション	南上町123-1	(63)7278
南東北訪問看護ステーションたんぼぼ	大袋町206-2	(73)3260
やまだ訪問看護ステーション	越久字三斗内75-4	(63)1257

※料金などは直接お問い合わせください。

などを行います。市内には6か所の訪問看護ステーションがあります(右の表を参照)。

公立岩瀬病院

訪問看護ステーションの結城光さんに伺いました

Q 訪問看護師はどんなことをしていますか？

A 訪問看護ステーションから患者さんの自宅などを訪問し、身体の清拭や入浴介助などの療養上のお世話や病状の観察などのほか、寝たきりにならないための介護予防や、機能回復のためのリハビリテーションなどを行っています(下の表を参照)。

Q 訪問看護を利用できる人はどんな人ですか？

A 訪問看護を利用できる人は、医師に症状の報告や相談をし、治療方針の指示を受けて医療処置などを行っています。

●訪問看護師の主なサービス内容

療養上のお世話	身体の清拭、洗髪、入浴介助、食事や排せつなどの介助・指導
病状の観察	病気がい状態、血圧・体温・脈拍などのチェック、薬の内服状況や副作用の確認
ターミナル	がん末期や終末期のときに自宅で過ごせるよう適切なお手伝い、在宅看取りの看護
医療機器の管理	在宅酸素や人工呼吸器、医師の指示による点滴管理など
医師の指示による医療処置	尿管、胃管、気管切開の管理など、医師の指示に基づく医療処置
床ずれ予防・処置	床ずれ防止の工夫や指導、床ずれの手当
認知症ケア	認知症看護の相談・工夫をアドバイス
在宅でのリハビリテーション	拘縮予防や機能の回復、嚥下機能訓練など
ご家族などへの介護支援・相談	療養生活や介護方法の指導や相談
介護予防	低栄養や運動機能低下を防ぐアドバイス

A 赤ちゃんから高齢者まで障がいのある人が利用できます。一人暮らしの人も利用できます。利用には、医療保険または介護保険の保険証が必要です。

Q 医療保険で訪問看護サービスを利用するとき、どのようにすればよいですか？

A 市内には、在宅医療を行っている医師がいますので、まずはかかりつけ医に相談してください。

かかりつけ医がいない場合は、在宅医療を行っている場合、直接訪問看護ステーションにご相談ください。

Q 介護保険で訪問看護サービスを利用するとき、どのようにすればよいですか？

A 介護保険の場合は、「要支援1・2」または「要介護1〜5」の認定を受けている人が利用できます。

認定を受けていないときは、長寿福祉課で要介護認定を申請してください。認定を受けているときは、介護支援専門員(以下「ケアマネジャー」)にご相談ください。

私たち訪問看護ステーションのスタッフは、医師だけでなく、ケアマネジャーや訪問看護師(ホームヘルパー)とも連携して、患者さんやご家族

を支援しています。

Q 夜間や休日の対応はどのようにしていますか？

A 医療関係者が近くにいるので、「夜間や休日にかあたら」と不安になることもあると思いますが、ほとんどの訪問看護ステーションが、24時間365日対応できる体制をとっています。必要があれば、夜間や休日も訪問できますので、ご安心いただけます。

Q 在宅医療を選択するとき、外来治療や入院は得意になりますか？

A そんなことはありません。在宅医療を選択しても、肺炎にかかったときや痛みが治まらないときなどは、かかりつけ医と相談して、病院で外来治療を受けたり、入院したりすることもできます。

Q 最新まで自宅で過ごしたいときは、どうすればよいでしょうか？

A 自宅での療養を希望していても、自宅での療養に対してまだまだ不安を持っている患者さんやご家族が多いのが現状です。



いつまでも自宅で過ごせるように

住みやすい地域を目指して

市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、充実した在宅医療の体制づくりに医療・介護関係者と連携して取り組んでいます。

朗らかに質問に答える結城さん